

○奈良県警察術科訓練要綱の制定について

(昭和50年3月10日例規第7号)

この要綱は、術科訓練に伴う受傷事故の防止と快適な訓練環境の整備を図り、安全かつ効果的な術科訓練を推進するために必要な措置を定めるものです。